



ティラミスEFGがソーシャル・エコロジー・プロジェクト<6819>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ソーシャル・エコロジー・プロジェクト<6819>について、ティラミスEFGが2月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者の株式保有割合の変更があったこと。」によるもの。

報告書によると、ティラミスEFGのソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式保有比率は、3.83%と4.13%減少した。

報告義務発生日は、2013年2月1日。